

## 平成27年度 第2回桑名市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成27年11月20日（金）  
開会 8時50分 閉会 10時6分

2. 開催場所 桑名市役所3階第2会議室

3. 出席構成員

桑名市長 伊藤 徳宇  
桑名市教育委員会  
教育長 近藤 久郎  
委員 大橋 昌宏  
委員 米田 真理  
委員 伊藤 茂一  
委員 松岡 守

4. 構成員以外の出席者

(総務部)

総務部長	水谷 正雄
総務部次長兼総務課長	岩崎 光司
総務部次長	駒田 保
総務課課長補佐兼総務係長	満仲 弘

(教育委員会事務局)

教育部長	石川 昭人
教育総務課長	山下 範昭
指導課長	山川 真史
学校教育課長	高木 達成
人権教育課長	小森 和彦
教育総務課管理係長	郡 厚

5. 議 題 (1) 桑名市教育大綱（案）について  
(2) その他

**【総務部長】**

皆様おはようございます。総務部長の水谷でございます。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。

本日の会議では、非公開とすべき案件の予定はございません。傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴人の入室をご了解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(傍聴人の入室)

**【総務部長】**

ただいまから、「平成27年度第2回桑名市総合教育会議」を開催いたします。

事前に送付をさせていただきました資料でございますが、7月に開催いたしました第1回会議での皆様のご意見や、その後の定例の教育委員会でも議論いただいたご意見を踏まえまして、本日の会議資料として、「桑名市教育大綱（案）」を事務局で作成いたしました。

この「大綱（案）」では、「本市教育の現状と課題」と「基本理念」「基本方針」で構成することを前提にレイアウトしております。

本日は、事務局でまとめましたこの素案の内容について、皆様にご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは市長に会議の進行をお願いしたいと思います。市長さん、よろしくお願いいたします。

**【市長】**

改めまして、おはようございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど事務局から説明がありましたが、事務局から大綱の素案が提示されましたので、この内容について協議をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず事務局から大綱案の説明をお願いいたします。

**【指導課長】**

おはようございます。教育委員会事務局指導課長の山川でございます。

それでは、「桑名市教育大綱(案)」について、ご説明申し上げます。

前回の本会議で、基本理念「夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます」を決めていただきました。また、様々な意見をいただきました。それらを盛り込んで教育大綱(案)を作成させていただきました。

表紙をご覧ください。

「夢を持ち その夢に向かって努力する子」は基本理念から取ってございます。挿絵は、桑名市教育委員会キャラクター「くわっぼ」を用いて、知育、徳育、体育の育成をイメージしました。

次のページ「目次」をご覧ください。

教育大綱では、本市教育が目指す基本的な方向性を示すことになっていることから、1 策定の趣旨、2 期間、3 本市教育の現状と課題、4 基本理念、5 基本方針という構成にいたしました。

次の1 ページをご覧ください。

1 策定の趣旨。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、教育に関する「大綱」を策定します。桑名市総合計画を基本とし、国の「第2期教育振興基本計画」及び三重県教育委員会の「三重県教育ビジョン」を斟酌するものとします。その内容については、

本市の教育が目指す基本的な方向性を示した計画であるとともに、次代を担う“くわなっ子”を育むための、家庭・学校・地域のすべての大人へのメッセージでもあります。

2 期間。本大綱の期間は、平成28年度から、桑名市総合計画の前期終了時にあたる平成31年度までとします。

2ページをご覧ください。

桑名市総合計画の教育分野に関するところを一部抜粋させていただきました。

続きまして、3ページをご覧ください。

3 本市教育の現状と課題。桑名市の現状と課題を、一部全国的な課題とも関連づけて記述させていただきました。

(1) 少子化・高齢化の進展。本市においても、少子・高齢化が進展していきます。現在、分校を含み市立小学校28校のうち、小規模校が13校あり、そのうちの多くの学年が単学級でクラス替えのできない状況です。今後、こうした傾向はさらに顕著になっていきます。少子化に対応した学校の適正規模・適正配置が求められ、小中一貫教育を含めた新しい時代の教育環境を構築する必要があります。

(2) グローバル化の進展。今後、ますますグローバル化が進展していくと予想されます。国内外の外国人との交流の機会が増える中、国際社会に生きる日本人としての自覚をもたせることや、民族や国籍を異にする人々が互いの文化や習慣を尊重し、共に生きる心を育むことが重要です。

4ページをご覧ください。

(3) 高度情報化の進展。近年、子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の情報通信機器の利用が増加してきました。便利なツールである一方で、危険性も潜んでいます。

本市児童生徒の携帯電話・スマートフォンの所持率は、中学校3年生で約8割、小学校6年生で約5割となっており、年々増加する傾向にあります。また、子どもたちの中には、1日3時間・4時間と携帯電話・スマートフォンに没頭しているという状況が垣間見られます。

こういった状況から、子どもたちの家庭における情報機器の利用方法について取組を進めることが必要です。

(4) 格差の再生産・固定化。厚生労働省の調査では、2012年時点の「子どもの貧困率」は16.3%であり6人に1人の割合で、一人親世帯で見ると54.6%であり、2人に1人を超える割合で子どもが貧困の状態にあることが明らかになっています。子どもの貧困対策、親から子への「貧困の連鎖」を断つ方策の一つとして、本市でも相談窓口が設置され、生活に困った人は、相談窓口で相談すれば、状況に応じて住居手当や就労訓練、子どもの学習などの支援が受けられます。

5ページをご覧ください。

(5) 学校施設の整備。市立小中学校の中には、設置から半世紀を越える施設も多くあり、老朽化への対応が課題の1つになっています。これからの学校は、子どもたちが安全に安心して学習できる環境づくりはもちろんのこと、社会環境の変化や地域特性に応じた多機能・複合化の施設となるよう検討する必要があります。

(6) 若手教員の育成。本市の公立小中学校では、教員の半数程度が経験10年未満の若手となっています。また、今後も毎年40名程度の新規採用者を受け入れていく予定であり、一気に増加した初任者、若手教員の育成は、喫緊の課題となっています。彼らは、情熱や愛情をもって日々の教育に当たっていますが、さらなる授業力、生徒指導力、学級経営力等の資質や能力の向上が望まれます。

6ページをご覧ください。

(7) 人権教育の深化・拡充。本市では、部落差別をはじめ、障害者、外国人、子ども、女性等にかかわるあらゆる差別や人権侵害を解消するために、市民の人権感覚の高揚や人権意識の向上につながる様々な取組を進めています。しかし、部落差別を助長・容認する意識は根強く残っており、差別事象が後を絶ちません。引き続き、「差別の現実から深く学ぶこと」、「差別を自分の問題として考えること」、「差別解消に向けての展望をもつこと」を重要な視点として、より地域の実態に即した教育実践が必要です。

以上が、「本市教育の現状と課題」でございます。ご説明は一端ここまでとさせていただきます。

**【市長】**

ありがとうございます。

先ほど事務局から現状と課題までの説明がありました。

ここまでの内容につきまして、ご意見などがございましたらお願いをいたします。

では、伊藤教育委員。

**【伊藤委員】**

4ページですけれども、「格差の再生産」と「固定化」という言葉が非常に気になります。というのは、再生産というのは自ら生産することになりますから、格差を自らやっているというのは経済学上のことはこれで許せるかもしれないけど、教育でこのような言葉を使うというのは非常におかしい気がするので、ちょっとこれは再考願いたい。

それから、ここの項だけ教育に関係することなのかどうかという、書きっぷりが。最後の5ページに行くと、「今後は、機会を捉えて、自立支援にかかわる情報発信をすると共に、支援が必要な家庭への働きかけが必要です。」って、教育が何をするかということ、あるいは、学力格差を言いたいんだったら学力格差という言葉がないと変じゃないかなという気がします。そうしないと、一番最初の「本市教育の現状と課題」という大きなタイトルからここだけ市の中身になっているようで、教育の中身でないような気がします。

それで、特にここで保護者から言えば、教育に対する一番大きなものはみんな幸せになってほしいとかいろんなことがあるわけですけれども、具体的な例で言うと、所得がコンスタントに上昇して経済的あるいは文化的に格差が縮小するというふうなことを願っていると思うんですけど、だから、やっぱりそんなところを教育が担うべきであると思うので、そういうところを少し考えてほしいなと思います。

それから、5ページの施設の中で「多機能化」とか「複合化」、僕は自分が高校で定時制のある学校に勤めていましたから、施設を活用して使うということはいいいんですけれども、やはりそのときに、ここでこう書くとありきのように読めてしまうので、やはりもう少しそこはうまく表現していただかないといけないのではないかなという気がします。

それから、もう一つは6番の若手教員の育成、上から4行目ですけれども、「今後も毎年40名程度の新規採用者を受け入れていく予定です。」って、もう県に若い人ばかりじゃないように要望しているのに、もう予定でオーケーですと言っているみたいな気がして、そうではないでしょうと。反対に僕は、若手教員、そんなに悪いのかなと。子どもからの年齢の差が非常に近いから、若手教員っていいんじゃないかなということがあるので、ここは若手とすることも必要だけど、教員そのものの全体の養成をするべきではないかというふうな気がしますけれども。

以上です。

**【市長】**

確かにそうですね。特に最初におっしゃっていただいた（４）の部分は教育が何をするのかというのをしっかり書かないと、おそらく経済的な格差があることによって、以前に言っていた希望の格差でしたかね、希望格差社会というのが出てきて、要は夢を持ってなくなってしまっている子たちが増えてきていると。夢を持ってそれを実現するように頑張れる子にしたいというのがあるんだから、そこをしっかりと踏まえてつくるべきですね。

#### 【伊藤委員】

再生産という言葉は、これはアメリカで経済学の方が最初に使われた言葉で、要するに発展途上国の子どもたち、だから、言葉として経済学でも国がという、主語に国があると思うんですね。それを、再生産をここで市の中で使うというのは、何か貧困者が自ら好んで貧困を求めているようになっていくという形はちょっとおかしいんじゃないかなという気がします。

#### 【市長】

現状としてほんとうにどういう状況になっているのか、そういう意味で例えば、貧困の家庭で育った子どもたちがやはりほんとうに学力が低くて、また、その子たちが低い所得で暮らさなくちゃいけないと、そういう状況にほんとうになっているのかどうかというところの分析がまだ弱いのかもしれませんね。

しっかりと今のご意見も受けとめさせていただきまして、しっかりと変えていければと思います。

また、施設の部分でありますとか、また、若手教員というより教員全体の育成が大事じゃないかと、確かに大事な意見だなというふうに思っております。

続いてどなたかおられますか。

#### 【松岡委員】

私は6番ですけれど、教員養成に身を置く人間でもあるので、この辺はちょっと痛みを感じながら読ませていただいています。表現はどうということではありませんけれども、普通、社会人になるというのは企業等に入って先輩に教えてもらいながらという感じ、学校もそうなんですけど、学校が違うのは、教壇に立つのは基本1人で、生徒から見れば絶対の信頼を置けるような先生だと思って、そういう人材を送り出さないといけないというのはよく重々感じるんですけれども、現場から言われるのは、すぐ使える人材が欲しい、それから専門性をもっとつけてほしい、もっと教養をつけてほしいと言われるんですけれども、大学4年でどこまでできるのでしょうかという、できないとは言いたくないですけれども、難しいところもあるわけですね。そういうところで当然、昨日まで黒板に向かっていた学生が黒板を背にしてやるわけで、100%ということではできないですね。でも、とにかく教室運営、授業はできるような人材を送らなければなりませんけれども、ずっと勉強していかないといけないということもあります。

それで、ベテランから中堅、中堅から初任者というふうな形で流れの中で育っていくという体制がつかられないといけませんので、最近は文部科学省はチーム学校という言い方をしますけれども、そういうことで若手も、それから先ほどお話のあったどなたも学びながら学校としていいものにしていくと、地域の力を、それから大学とかそういう外部の力もどんどん使う、私から言うと使ってもらえばいいのかなという、そういうふうなことで若手教員にかかわらず学校全体として質を上げていくと、そういうふうなことが必要かなと思うわけですね。

それが1つと、3番の「高度情報化の進展」というところで、たまたまこの間、県がやっているスマホサミットというのに出させてもらったんですけど、それは各地区で中学生と高校生が話をして、スマートフォンの問題について議論して、その上で高校生が集まってスマホについての議論を

すると。私は高校生と一緒に議論させてもらったんですけども、思った以上にそういった子どもたち、自分たちで議論する場を設けると問題ってきちんと認識していて、どうすればいいかと自分たちで考える力があるんですよ。そういうことで、こういうふうを読むと、何かいろんなインターネット、メール、スマートフォンとか子どもたちによくないというふうな感じで読めますけれども、悪い点はあるんですけども、先送りしてもただ問題の先送りになるだけなので、どんどん入り込んでいきます、もっと新しいものもどんどん出てくるでしょうと。そういうのに関してどうしたらいいかというのを考えさせる力をつけると、避けるんじゃなくて向かい合わせるといいですかね、そういうふうなことが必要なのかなというふうに思います。

ちょっと漠としたお話ですけど、以上です。

#### 【市長】

松岡委員のほうからも、若手教員って、そういう個々の育成ということも大事だけれども、全体として学校としてとか、そういうふうを考えていく必要があるんじゃないかというようなご提言もいただきました。やはりチーム学校となってくれば、おそらくここにかかわる人全てになってきますので、先生だけではなく、おそらく地域の方とかいろんな人たちで学校というのをすばらしいものにしていかなくちゃいけないということだろうなというふうに思いました。

それから、スマートフォンの問題ですけども、やはり私も思うのは、上から強制をしても子どもたちはもう絶対だめだろうというふうに思いますね。何とかそれを逃げてやりくりしようとすると思いますので、そういう意味では、どこに問題があってどうやって向き合えばいいのかというのをしっかり子どもたちにも考えてもらう、自分たちで考える取組というのが必要なのかなというふうに思いますね。

確かにこの見方を見ると、どうやって抑制をするのか、私も生徒会とか、例えばみんなで考えるというようなそういうところがいいのかなというふうに思いますけど、非常にこれも大きな課題ですので、今のご提言もしっかり受けとめて対応していきたいと思います。

では、順番になりますので。

#### 【米田委員】

失礼いたします。私も実は一番ひっかかりましたのは、(4)の「格差の再生産・固定化」、この見出しだけではなくてその内容もなんですけれども、学力の不足という問題は経済の問題だけではないと思います。本来公立の学校のあるべき姿勢というのは、あくまで教育の機会均等がやっぱり念頭にあるべきだと思いますので、ほんとうなら学校内の学習と、それから適度な家庭学習、あえて放課後ではなくて家庭内のと申し上げたいんですけども、適度な家庭学習があれば、その単元の内容を一定理解できているとかある程度の学力が本来つかなければならないと思うんです。ですから、家庭学習ができないということは、例えば家に帰ってから兄弟たちがいて集中できないですとか、あと経済的には大変余裕があるけれども、共働きで送り迎えをする人間が要るから塾に行けないとか、ただ塾に行けるかどうかを問題にするのは、本来はやっぱりこういう市町村といった公的な立場ではほんとうは口にしちゃいけないことだろうなと私は思うんです。

ですから、あえて家庭学習なんですけれども、先生から出された宿題に手をつけられないような雰囲気ですとか、そういったことがあればそこをまず改善していく。それには例えば家庭の中に1人介助が必要な人がいたり、それは障害を持った人でも高齢の人でもそうですけれども、そうしたらもう家庭の中というのはそこにかかりきりになるという雰囲気も生まれますから、必ずしも経済の問題だけではないので、広いところから子どもの学習をサポートしていくという体制にしていた

だければと思います。

それから、あと、全体的なこれはほんとうに感想なんですけれども、見出しだけを拾っていった場合に、それは（１）から（７）までございますけれども、見出しだけを見ていくと、こういう状況なので困るということと、何々をしていかなければならないということが混じっているかのように見受けられます。実際には何々をめぐる問題を上げているということで、ほんとうはその一貫性がないわけではないんですけれども、基本、書き方の工夫ですので。特に何々していかなければならない中でも、今できていないのでこれからやらなければいけないということなのか、一応の水準には達しているけれども、さらに頑張っていかなければならないということかが、見出しでちょっとわかるようにしていただくと市民の方に訴えるところが大きいと思います。人権教育などはもうかなり今は頑張っていていただいていると思いますので、それをさらに人権教育の先進地区として桑名市が先頭に立ってやっていくんだという意気込みを示すのであれば、それがわかるほうがありがたいと思います。

**【市長】**

ありがとうございます。

米田委員からも（４）の部分にまずメインでご意見をいただきました。やはり子どもたちが学校にいる時間というのが１日のうちの大体３分の１ぐらい、８時間ぐらいいるということですかね。そういう意味では、それ以外の１６時間をしっかりしないとやはり子どもたちは健全に育たないだろうということだというふうに思っています。そこもしっかりと受けとめて、家庭でどのようにできるのかということ地域全体といいますか、取り組むということが１つ大事なのかなというふうに思っています。

（４）の部分でいくと、ちょうど昨日かな、学びサポートということで、福祉のほうなんですけれども、生活困窮者自立支援法の法のもとで子どもたちの学習支援事業をすることができるということになりまして、それで桑名市もスタートをしたということがありまして、福祉と教育委員会でしっかり連携して取り組んでいこうということがあったのでこのような文章になっているのかなというのはちょっと私としても今思います。そういう意味ではそこだけではないということですね。

**【米田委員】**

そうですね。私も新聞記事を拝見しまして、教育委員を仰せつかっている立場からあれを見ると、塾に行けないのではというのが非常にひっかかるんですね。あれがあるとやっぱり、じゃ、学校の責任ってどうなのって、学校ってどういうところなんだというふうにやっぱりご覧になるし、やはりちょっとそういうところ、福祉の問題はあるんですけども、教育は教育で。

**【市長】**

あれは我々のほんとうに意図した記事になっていないといいますかね。

**【米田委員】**

そうですね。取り上げ方もあるとは思んですけども。

**【市長】**

生活困窮者を自立支援するということですので、生活保護の方、また、その生活困窮者自立支援法の対象の方、そこのお子さんたちということ伝えるのがうまくできなかったということだと思います。そこはしっかりと受けとめて誤解のないようにこれからも表現したいというふうに思いますし、ただ、やはりそこに大きな課題があるというのは確かですので、しかも、その子どもたち

はニーズが非常に多様であると。それこそ単に学力をつけたい、ほんとうに塾に行けない、塾に行きたいというような学力をつけたいというお子さんもいますし、もうそうでなくて、先ほど米田委員がおっしゃってもらったような、家で全く勉強するような環境ではないと。例えばいろんな意味でDVを受けているとか、そういう虐待があったりとか、そういうのもあって環境にないとか。とにかくお兄さん、お姉さんと一緒にまず1日のことを話をするようなそういうことからスタートしたいというような家庭もあつたり、いろんな家庭があると思います。そこに対してしっかりとそれぞれニーズを把握して対応していこうということ、福祉の視点がおそらくメインで、今、社協のほうでもいろんな取組をしていただいているところで、学習支援については。そこにつなげていこうというものをスタートしたということでもあります。しっかりと、なかなか塾に行けない子と言われるとちょっと違うのかなという部分もありますけど、そこは了解しましたので。また少し見出しの部分はちょっと工夫をさせていただいて、どう見せるのがいいのかということは考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

じゃ、大橋委員。

#### 【大橋委員】

私もいろいろ二、三日前に新聞も読ませていただいて、でも、いい施策かな。ただ、私としては、自分が小学校、中学校時代、勉強はあまりよくできるほうでもない、今もできないほうなので、おっしゃっている意味もわからないときがあるんですけど、教えてもらおうと、ヒントを与えてもらおうと、ああ、そうかと思うことが多いんです。ところが、僕が子どものころ行かせていただいた塾は学校のコピーだったんですね、同じことを。だから、わからないままで黙ってその時間を耐えていけば塾が終わるんですね。そうではなく、あるとき、小学校の先生が夏休みにちょっと来いと言われて、テストをやらされて、これはこうやって解くんやんかと言われて、何か川の流れにひっかかっていたごみを抜いていただいたらどっと川の水が流れ出していたように、非常によく理解できたんですね。そうしたら、もうどんな問題が来ても大体わかるし、自分が何がわからないかもわかるしということで、やはり勉強のヒントをもらえばどんどん伸びていくときがある。特に子どもたちというのは興味、関心、好奇心というのは強いもので、そういうものに刺激してもらおうとうまく流れていく。だから、今度の支援の方法も、教えてやるのではなくて、わからないところと一緒に考えましょうという態度で接していただければいいんじゃないかな。いろいろな子どもがいろんなふうにありますから、これ1つで全てオーケーというわけにはいかないと思うんです。

それから、伊藤教育委員さんも言われましたけど、若手の教員の話なんですけど、成人式のときに、昔、長島にいたときは全部のかかわった先生が行くんですよ、成人式のときに。来賓として行くことやなしに、見に行くという感じでみんなサポートする。そのときに若手の先生はもてるんですよ、わー、先生、お久しぶりといつてね。僕らはひとりぼっちなんですね。だから、若手というだけで子どもたちというのはとても魅力を感じ、大事にし、すてきと思っているんです。ですから僕も、伊藤教育委員、若手の教員というのは大好きなんです。だから、若手教員を邪魔だ、できないというふうに思うのは管理者のほうの体制で、若手教員と一緒にやっていこうという姿勢があればいいんじゃないかと。

私も一番最初の赴任校は半分が若手でした。だから、そこでわーわー言われて、年をとった先生から文句を言われて、何も教えてもらえなかったんですけど文句を言われた。一番衝撃だったのは、研究授業をやるというので指導案を書いてこいと言われて、書いてきたらくしゃくしゃとしてぽいと捨てて。ガリ版でやるんですよ、あの当時ね、もう一遍やり直しといつて。たったそれだけでし

たけれども、何が悪いのかというのは周りの者が教えてくれたんですね。やっぱりそういう若者同士の話し合いとか、若者でなければできないこととかというのをその職場が上手につくってあげれば若手の教師は伸びるんだろうし、みんなに好かれていくんではないかと。特に子どもに好かれる教師になってほしいな、お父さん、お母さんに好かれる教師になってほしいなど。その努力をやっぱり続けてほしい。それはもう僕らは年をとってもやっぱりすべきことだから。その辺が若手教員じゃなしに教員の育成というところで、ちょっと僕の表現の仕方は幼稚ですので、上手に表現していただければありがたいかなと思っていました。

以上です。

#### 【市長】

今、大橋委員から生活困窮者自立支援法のもとの学びサポートのことを少しおっしゃっていただきましたけれども、県内でも幾つか取組をされているところもあるんですけれども、実はそのほとんどが塾に委託をしているんですね。要は塾に行けない子どもたちをおそらく塾の先生にその場に行ってもらって教えるというのを、生活困窮者自立支援法のもとの任意授業の学習支援というふうに行っているところがほとんどです。三重県の中では、亀山と桑名市だけがボランティアという形でいろんな多様なニーズに対応しようと。つまり、やはり寄り添うところから始めようというようなこともあって、四日市大学の学生たちもボランティアでその子の家庭に行って、そういうことでも対応しようということをやろうと思っています。そういう意味では、我々としては塾という形で学力をつけるということがメインだとは思っていませんし、しっかりとその子のニーズを見て、その子に合った対応をしたいというふうな思いは持っています。

それから、やはり若手ということで、若手だからできる、若手をどうやって育てるということが非常に大事ななというふうに感じました。今、各学校の先生たちは親対応といいますが、そういう部分でおそらくなかなかまだ社会経験のないというか短い、学生から上がって、それこそすぐ、まだ100%の力が発揮できていない段階でそういうふうな対応というのが非常に難しい時代になってきているのかなというふうに思っていますけれども、やはりおそらく子どもたちと触れ合いたいというか、子どもたちにいろいろ教育したいという思いを持って先生になっている若手がしっかりと伸びていけるような、そういう環境づくりというのが非常に大事ななと私も感じさせていただきました。

では、次、教育長。

#### 【教育長】

それじゃ、失礼いたします。

皆さん、おっしゃっていただいたところが、私もちょっと作成の一端にかかわらせていただきましたので、かなり鋭いご指摘をいただいているなという感想を持たせていただいております。

それで、1つ思っていましたのが、先ごろ名古屋でああいういじめの状況もありましたので、その分についてはもう少し書きぶりもあったかなということも少し思っているところでもございます。

それから、気になるところは幾つかございますが、1つ目のところでは、やっぱり少子化によっていわゆる子どもたちの環境が切磋琢磨できるような状態には少し乏しい部分があるんじゃないかというところはかなり気にはなっておりますので、1番目に持ってきていただいたというところがございます。この辺はまたご議論いただければありがたいなと思っております。

それから、やっぱりかなり気にはなっておりますのが、今、皆さんご指摘のありました(4)の

子どもたちの貧困の問題が気にはなっております、先ほど福祉との連携ということもあったんですけれども、この間から目標にしていこうとっております、「夢を持ち その夢に向かって努力する子」というふうになると、まず夢が持てる環境というのが非常に大事になってくるんじゃないかなと思いますので、そのあたりで、今もおっしゃったように、きちっとスタートラインにつけるような環境づくりというのが必要かなと思っております。それと、やはりある意味、学習は学校にお任せくださいという部分もそう見え方を切つて言えない部分がありますけれども、そんな中で信頼される学校というのが基本にあるんだろうと。だから、どの子にも前向きに人生を送ってくれるというような期待感を与えられるような環境づくりというのが大事であろうと思っておりますので、福祉のほうでも勉強は必要ですけれども、教育としてやるべきことはしっかりあるんじゃないかなというふうにも思っております。

それから、今の若手教員というお話ですけれども、おっしゃっていただいたように、ちょっと若手教員のほうへスポットを当てたいというので事務局もこういう書き方をしたということだと思っておりますけれども、その中では、やはり組織づくり、組織としての教育力、指導力というのが問われるというようなご指摘は、おっしゃるとおりだなというふうに感じさせてもらいました。

その中で少し市長さんもおっしゃいましたけれども、こう言ったらあれですけれども、私どもが若いとき、親も一緒に先生を育てようというイメージもあったかと思っておりますけれども、そういう親御さんもたくさんみえるので、そこも連携しながら、それから、やっぱりやるべきこと、私のときは子どもさんに対してしっかりと応えていかなくてはいけないということがございますので、それについての、若手といえどもやるべき仕事はしっかりやるというときに、どれだけほかの先生方、特に管理職になるかと思っておりますけれども、サポートできるかと。それから、今、松岡先生がおっしゃっていただいたチーム学校という意味では、いわゆる今までの職員だけじゃなくて、別の職種の人たちの参入も考えていかないといけないと。ただ、そのときには財政的なこともありますので、十分その辺のことを考えていかざるを得ないかなというふうに感じております。

それから、ずっとこれ、後で施策の中では触れていくんですけれども、特別支援教育についてもかなりこれから課題がありますので、ここにはとりわけ項目は起こさなかったんですけれども、できるだけ絞ってやろうねという話をしていましたので起こしていなかったんですけれども、そのあたりもちょっとこれから視点を注いでいかなくてはいけないんじゃないかなと思っておりますので、今、お話しいただいた点を十分事務局のスタッフと考えながら進めていきたいなと感じているところでございます。

#### 【市長】

ありがとうございます。

私もいじめの部分、やはりこの大きな事件が発生したときでもありますので、ここは今、桑名はほんとうにどういう状況になっているのかということも含めて、しっかりと記載をしていくというのがいいのではないのかなというふうには思っています。

あと、私も思うのは、子どもたちの成長が早くなってきているんじゃないかというのを少し思います。中学校1年生になったときに、やはりいじめの件数も増加しています。また、不登校もどんとそこで増えるわけですけれども、やはり昔の思春期になるのが少し前に倒れてきていて、結構小学校の中学年、高学年くらいのときから意外とそういう芽が出てきていて、それが中学校に上がるときに爆発するような格好が幾つかあるのではないのかなというふうには思っています。それぞれご意見もいただいたと

ころでありますけれども。

それでは、続いて、こうした現状と課題を踏まえまして、大綱の中心となります基本理念と基本方針ということでありますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【指導課長】

教育委員会事務局指導課長の山川でございます。引き続き、ご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

4 基本理念、「夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます」。

様々な社会の変化に対応して、自分らしく生きるには、また、豊かな社会を築くには、どんな生き方をしたいのか、どんな社会にしたいのかという夢が必要です。そして、人は夢を持ち、その夢に向かって取り組むとき、生き生きと充実した日々を過ごすことができます。無限の可能性を持つ子どもたちも、自ら夢を持ち、その夢に向かって努力することが重要です。

そのためには、教育環境をしっかりと整えなければなりません。そして、子ども自身が大きな夢を持つとともに、身近なところに目標を掲げて、仲間とともにチャレンジし、成し遂げる体験を重ねることが大切です。そうすることで、自尊感情が高まり「生きる力」が育まれます。それは、未来を切り拓く力や豊かな社会を築く力となり、子どもたちの可能性をますます広げていくこととなります。

“まちづくりは人づくりから”と言われるように、子どもたち一人ひとりの健全な育ちが豊かなまちづくりにつながります。桑名市総合計画にある「こどもを3人育てられるまち」の一環として、すべての子どもたちが夢を持ち、夢に向かって努力することができるように、家庭・学校・地域が一体となって取組を進めていきます。

5 基本方針、「基本理念」の実現に向けた基本的な取組姿勢として、3つの視点に立ち7つの「基本方針」を示しました。

視点1 未来を切り拓く「生きる力」の育成を図ります。

基本方針1 確かな学力の定着と向上。基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決する能力を育てます。一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びができるよう特別支援教育を推進します。国際社会に生きる日本人として必要な資質や能力を育成するとともに、外国語、英語力の向上に努めます。

基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成。児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図り、豊かな人間性を育てます。人権教育をすべての教育の基盤と捉え、自他の人権を守るために行動できる力を育みます。いじめ・不登校をなくす取組を進めます。桑名市の自然や産業、歴史や文化にかかわる学習を進め、桑名に愛着と誇りを持ち、桑名を大切に育てます。

8ページをご覧ください。

健康の増進と体力の向上を図るとともに、生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培います。

視点2 子どもたちがいきいきと生活できるよう支援します。

基本方針3 地域とともにある学校づくり。地域に開かれた魅力ある学校づくりや、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。子どもたちの育ちに必要環境を整えるために、小中一貫教育の研究を進めます。

基本方針4 教職員研修の充実。すべての教員の指導力向上のための研修を充実させます。

基本方針5 教育環境の整備。安全で安心して学ぶことのできる教育環境や教育相談体制を整え

ます。安全教育・防災教育・防災対策の推進に取り組みます。

視点3 郷土に誇りを持ち、生涯にわたり学び続ける環境をつくります。

基本方針6 文化・スポーツの振興。市民が生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めるとともに、市民の自発的なスポーツ活動を支援します。市民が優れた文化や芸術に触れたり自己啓発したりする機会を提供します。桑名市の歴史や文化、スポーツなど、桑名ブランドの発信と活用を進めます。

基本方針7 生涯学習の推進。あらゆる世代の市民が、いつでも学び交流できる環境を整えます。以上でございます。

#### 【市長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から基本理念と基本方針についての説明がありました。

この内容につきまして、ご意見などがございましたらお願いをいたします。

#### 【伊藤委員】

7ページの上から4行目ですけれども、「成し遂げる体験」って言葉ですけれども、体験ではなく経験でないとやはり言葉はあまりよくないと。教育は経験させて積み重ねていくという、体験は思い出だけになるだけであって、やっぱり違うと思います。

それから、基本方針の1番で「確かな学力」という、学力というのをどんなふうに先生方や市民が捉えているかということが非常に大きな問題になるんですけれども、私自身は学力というのは学ぶ力だと思っているんです、自分から学ぶ力だと。だから、数値で出ない部分というのはいっぱいあるということをはんとうは知っておいてほしいなと思うんです。学ぶ力というのはある出版社の教科書にも載っています。だから、中学生が習うことなんですよ。だから、保護者がやっぱり評定とかそんなことであらわれるものだけが学力とってしまう。マスコミも全国の統一の学調で、あれが学力だと思ってしまう。だから、ああいうふうに惑わされる人間をつくっていくことがもうそもそも教育が間違った方向へ。よく疑うということが非常に大事だと思っていますので、言いなりになるという人間をつくっていく時代はもう終わっているわけですから、やはりそういう点をちょっと認識して考えてほしい。

それと、文面にどうやって入れたらいいかなと一生懸命考えておったんですけれども、一番最初の基礎的、基本的とずっと書いてあって、「能力を育て」ということと、生涯学習の分野で生涯学習し続ける。だから、ここもやはり生涯学習し続ける基盤づくりを培いますという項目が入らないと、先ほど学力という定義となかなか合わない。だから、これでいくと、基礎、基本の知識さえ教えたらいというふうなことになってしまうような気がしてならないので、やっぱりそういうところを少し考えてほしい。

それから、国際社会で英語の、英語はツールとして必要というのはよくわかるんですけれども、ただ、社会がこうやってとると、子どもの保護者さんからいくと、英語はやらないといかんと、グローバルな人間にするには英語をやらないといかんとというふうにとりがちで、日本人って。あっちへ流れたらあっちへずっと流れていく。ほんとうは、例えば日本がこれから産業でいろんなことを考えていくと、僕は農業とか水産業というのは世界で頑張れる業種だと思っているんです。皆さんもご存じだと思いますけれども、世界で農業の輸出国というのは、九州より小さい国が世界で2位になっているんですよ。だから、そこでもなっているんだから、日本でもなれないことはない。だから、農業をやるからといって、あるいは水産業をやるからといって英語は要らんとかというふう

になってはいかんです。英語だけやったらいいというのでは、これから職業や産業をいろんなことで考えていくということからいくと、複合した考え方でいかないとこれからの将来はなかなか難しいというふうな気がするので、やはりそういう力というふうなことを、ここには表現できないんですけれども、そういう意識をやっぱり先生方に植えて、あるいは保護者にもしていただきたいなと思います。

最後ですけれども、8ページが一番最後、「生涯学習の推進」というのが何か一、二行ですごくあっさりしているのかなと。というのは、私、県教委にいたときに、日本で初めて生涯学習基本計画を各県でつくれというときの担当者だったので、もう市へ来るとこんな寂しいものかって悲しくなりますので。もう一つあまり詳しくは書けないと思いますので、ここで桑名市の生涯基本計画についてつくっているじゃないですか。それを推進するとか、やっぱりそれがないと何かもうちょっと寂しいという感じがしました。

#### 【市長】

ありがとうございます。

私も学力とは何かというまず非常に大きなテーマをいただきまして、確かに目の前の数値といいですか、そこにやはり囚われがちになってしまっているというご指摘もいただきました。私もやはりその子が大人になってしっかりと食べていける、夢を実現できるようになるというのがおそらく今回の目標になったというふうに思っていますけれども、そこを達成できることがやはり学ぶ力であり、それが学力なんだろうというご指摘だと思っております。そういう意味ではしっかりと学力とは何かと問いながら前に進めていきたいというふうに思っています。

また、国際化は英語だけなのかということ、確かにそれもおっしゃるとおりだなというふうに思いますし、今回、ありがたいことにジュニアサミットが桑名で開催されることが決まったわけでありまして、単に英語を話せるということでは全くなくて、やはり自分たちのことを知り、そしてほかの国のことを思いやるとか、そんな理解をしたということがあって初めて英語も生きてくるというふうに思います。大体子どもたちが留学して気づくのは、もっと地元のことを知っておけばよかったとかもっと日本のことを知っておけばよかったとか、絶対出てくる言葉でありますので、やはり当然英語はおそらく1つベースとなってくることなのかなと思いつつながら、子どもたちが国際社会と言われるグローバル社会で活躍するにはどういうふうな子どもに育てるのがいいのかなというのを、しっかりそこを求めていければなというふうに思います。

あと、生涯学習は確かに1行なのでちょっとそこは改めるように、事務局もよろしく願います。

じゃ、松岡委員、お願いします。

#### 【松岡委員】

基本理念のほうですけれども、「夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます」という関連のお話ですけれども、日本とよその国と比べると、役に立つという、私が見たデータは理科ですけれども、理科については、今、勉強していることが将来役に立つと思うかというのに対して、日本は際立って役に立つとは思えないという回答が多いんですね。つまり、将来役に立つかどうかわからん、立たないと思っているものを勉強させられているというようなのが中学校の姿ですね。それでも勉強できるのは秀才だと思うんですけど、僕は秀才ではなかったんで、自分が役に立つ、おもしろいと思うことは勉強しましたし、役に立つと思わなかったことは全然勉強していないので、ものすごく分野ごとの学力がばらつきがあります。夢を持つということは、今、勉強することに対

して意味づけをするというか、そういうのになるということでもいいことなんだろうなというふうに思います。

それと、もう一つは、たまたまですけれども、三重大学教育学部の附属中学校が来年の公開研究会に向けて「『夢中になる』ってどういうこと!？」と、そういったことをテーマにして授業づくりをしています。たまたまなんですが、昨日がそのための校内研究会で、そこに出ていたんですけども、授業の中で夢中になると学びが深まるということは知られているんですね。えっ、何でこんな、どうしたらいいのとかそういうのでちょっと時間を忘れる瞬間があると、そのときの学びというのはすごく深くて、しかも効率がいいというか、短い時間で多くのことを学ぶことができるということが知られていますね。だから、夢という漢字でちょっと出てきたんですけども、今やっていることに対してこれが将来どんなふうに関に立つかきちんとわかって、そのための学びの中で夢中になると、そういうふうなことを、そういう瞬間をたくさんつくるようにしていくと学び、学力が向上すると、そんなふうなことで、基本理念に書かれていることは子どもにとっては結構チャレンジングな内容が書いてあるなというふうに思いました。

それに対して、5番の基本方針は、どういうふうに関表現したらいいんですかね。おとなしいというか、そうだろうなということが書かれていて、ちょっとチャレンジングなという内容は読めないんですけども、こういうものなのかなと思いつながら、ちょっと4番と5番とは少しマッチしていないような印象を持ちました。

以上です。

#### 【市長】

私もほんとうに松岡委員の、夢を持つということは今やっていることに意味づけをすると言われまして、すごい共感をしますね。日本人って、どっちかという目の前のことだけを考えてやりがちで、フォーキャスト方式という、今のものを積み上げていくという、天気予報をフォーキャストっていいですけど、天気図がどうやって移っていくかというのをずっと見るのがフォーキャスト、逆にバックキャストというのは、目標を持って、これに向けてどうやったらできるかと考えるのがバックキャスト方式の考え方といいですけども、日本人はそこはおそらくすごく苦手なんだと思います。そういう1つ夢を持つということが、今やっていることが将来に関に立つんだというふうに思えるような、そういうモチベーションが湧くようなものに教育をしていきたいというふうに思いますし、また、そのためには授業の中もいろいろ工夫をいただいて、子どもたちを夢中にさせるようなそういう学びを提供していってもらえるといいということなのかなというふうに思います。

また、チャレンジングでない部分についてはちょっと表現をどうしたらいいのか、しっかり、事務局にもしてもらおうことにいたします。ありがとうございます。

米田委員、お願いします。

#### 【米田委員】

ありがとうございます。

基本方針2の「桑名市の自然や産業、歴史や文化にかかわる」というところですけども、大ざっぱにというか、大まかに書けばこういうふうになるんでしょうけれども、それが一人一人の子どもの成長とどうかかわるのかということがないと、結局いいことを幾つも挙げましたで終わってしまうということになりかねないので、書き方としてはこうなんでしょうけれども、バックグラウンドとしてのこうありたいというのをやはりぜひ桑名市として持っていたいただけたらと思います。

先ほど松岡先生のほうからご自分のなさっているプロジェクトについてお話がありましたので、

ちょっと宣伝なんですけれども、私どものほうでは地域アイデンティティーという言葉で、ここに自尊心ってありますけれども、自尊心の自分の「自」を地域の「地」に変えて、地尊心ということで今プロジェクトを進めているんです。自分が置かれている、生まれ育っただけではなくてたまたまそこに住んでいるだけでもいいんですけれども、その地域について知って、そこにある自分がそこどうにかかわっていくかということは、結局自分自身がどう生きていくかということも形づくっていくということで、非常に個人と地域というのはもうリンクし合う存在だと。それに広げれば日本になるし、それをひっ提げていけばどんなグローバル化でも対応できるだろうということになります。先ほどお話の中にありました英語ともかかわりますけれども、アジア諸国から日本に来る人が、私の周りの留学生ですけれども、日本語、大丈夫、大丈夫って、ちっとも大丈夫じゃない日本語をしゃべりながらどんどんどんどん切り開いていく様子を見ると、まずは自分が大丈夫と思えるような、いたずらな自信は困りますけれども、日本人の場合、えてして控え目ですから、むしろ自信を持って自分というものをひっ提げていけるような、そういった環境があればよいのではないかと思います。雑多な意見ですけれども、ありがとうございます。

#### 【市長】

ありがとうございます。

自尊心、地尊心、これはほんとうにすばらしい考え方だと思いますし、これがないと地域自体も元気がなくなってきましたし、また、子どもたちにとっても根なし草みたいな状況になっていってしまうのかなと今聞いていて思いました。特に日本人って奥ゆかしいといいますか、ほんとうにあまり前に出ていかない人種であって、全然日本人より英語を話せない人たちに英語をできるかと聞くと、できる、できるって、ワン、ツー、スリー、フォーとか、その程度の英語ができるというのと、日本人は英語が話せないと思っている人のほうが圧倒的に多いというのは、本来話せるんだけど、やっぱりあまりそこはアピールできない部分もあったりするのかなというふうに思いますね。

我々も桑名の地域に愛着を持てる子を育ててほしいというふうに思っていますし、また、米田委員も実践していただいて、お祭りなどにもご自身もまたご家族の皆さんで参加いただいているのを非常にすばらしいことだなというふうに思っています。そういうことをほんとうに、お祭りだけではなくて、やはり桑名というまちに対する愛着というのを桑名の子たちにも持ってもらえる、どうやったら持ってもらえるかというのは、おそらく書きぶりはこういうことになるのかもしれませんが、しっかりとどういうふうに経験させるといいますか、その子の内面に桑名というものを植えていくのかというのが非常に大事なことだなというふうに思います。ありがとうございます。

では、続いて、大橋委員、お願いします。

#### 【大橋委員】

ありがとうございます。

ほんとうに読ませていただいて特にはないんですけど、もう私もいい老人になりましたので、どうこうということより自分のことにこれを当てはめてちょっと読んでいたんですよ。例えば将来、未来は、自分の未来に生きる力の育成をどうしたら自分は未来に向かって生きていけるんだろうか。ただぼーっと年金生活をしていたら多分ぼけるやろうなとか、それをやめるにはどうしたらいいか。だから、生き生き生活できるようにしなきゃいけないんだろうな。特に郷土に誇りを持ち、生涯にわたり学び続ける、これは学ぶというのはどこで学んでも自分だけで学んでもいい。だから、これは自分なりに一遍解釈して自分なりに生きて、そしてやはりあいつは10年たったらまだ腰を曲げながら生きていると言われるぐらい自分自身頑張っていければ、これがやっぱり実践なので、もし

何かお話しすることがあったら、僕はこういう実践をしていたよと若者に話ができるんじゃないかなと読ませていただいて、特段これをこうせいああせいというあれはございませんでした。

#### 【市長】

確かに今、大橋委員がおっしゃる自分のこととして当てはめて考えるってすごく大事で、子どもたちがそこまでできればこれはすばらしいことであるので、そこをどのように伝えていくのかというのは非常に大きな課題ですね。これができる子が育てばそれはもうパーフェクトなすばらしい子になるわけで、でも、しっかりとこれを子どもたちにどうやって伝えていくのかというのを教育の大きな課題として持って行っていただきたいなというふうに思います。

では、教育長、お願いします。

#### 【教育長】

皆さん、おっしゃっていただいて、最後に回ってくるということですので、非常にお一人お一人のご発言をどきどきしながら聞かせてもらっておったんですけれども、なかなかやっぱり鋭い指摘をされるなというふうに感銘を受けておったところでございます。

私自身は基本理念の中で思っていたのは、この間、前の総合教育会議の中でこういう理念をつくっていただいたと、それで、その中でやはり、「夢を持ち 夢に向かって努力する」の努力する部分が私は非常に大事ななと思っております、やっぱり夢を諦めないというんですかね、粘り強くということ。だからそのあたりが、目標を持ってという言葉も前の会議で少し出たおったんですけれども、かなり粘り強く諦めないということが大事なんだろうなと。その努力するということに集約してもらっているんだろうというふうな捉え方をさせていただきました。

それから、基本方針のほうでは、いみじくもなかなか控え目だとかおとなしいというのを言っていましたので、もうちょっとチャレンジしてもいいなというふうに今、勇気づけられたところでございます。やはり先ほど市長さんがおっしゃっていただいたように、子どもたちの発達が2年ほど早まっている、早熟化しているということなんです、その早まり方がかなりアンバランスじゃないかなということを感じていまして、確かに体の面では早熟化しているんですけれども、かえってハートの面では幼くなっているんじゃないかなというところを思いますし、その中ですごく環境というか刺激がものすごくあり過ぎるというのを、どういうふうに子ども自身が自分の中に取り込んだり、あるいは処理していけるのかというのが非常に大事なことになるのかなというふうに捉えさせていただきます。

それから、やっぱり学力というのは、これからどういうイメージで考えていったらいいのかというのがぜひ総合教育会議でもご議論いただきたいことだなというふうに感じさせていただきました。確かに今までスリーアールズというような感じがありましたけれども、どうも学習指導要領が変わると、来年度末にはしっかりしたのが出てくるだろうと。当然いま道徳とか英語の話が出ていますけれども、どうもオリンピック・パラリンピックイヤーに新しい学習要領が実施されるなんていうのがにわかには伝わってきているんですけれども、その中で言われておりますのが、非認知能力というんですかね、今ありましたような力かなと思います。今、自ら学ぶ力というご発言もありましたけれども、その中に、僕らから言うと我慢するとか、あるいは今申し上げたやり抜くようなものが少し大きな力になってくるのかなというように思いもさせていただきましたので、ぜひちょっと学力についてはご議論いただきたいと思っておりますし、今の学調の中であれが全てだと思われる方もみえますので、その辺のところをやっぱり市民の方にもご説明したり、またご協力、ご理解いただかなあかなというふうに感じております。

それから、今、お話がありましたところでは、やはり外国語というんですかね、英語というお話だったんですけれども、これも非常にもろ刃の剣というんですか、非常にツールとしての英語は大事だということにはなるかと思いますが、全体の世界的に見たら英語圏の人口はどんなのかということもございますので、やはりその辺も含めて、今度、新しい学習指導要領では小3から外国語活動をやると、それから小5からは教科になるということがほぼ決まってきているんですけれども、桑名市として、そのあたりをどういうふうに消化していくかということはかなり考えていかなくてはいけないというふうに思っています。今ありましたように、世界にアピールできるというんですかね、物おじしないような子どもたちにしたいわけですが、ただ、それでもお金もうけだけにそれを考えるんじゃないで、やはり世界貢献というんですかね、そこら辺のところも大きく言うと考えていける子に、そういう子どもたちを育てたいなというふうに思っています。それと、先ほどありましたように、何のために勉強するのかと。理科は何のためにやる、算数、数学は何のためにというようなことが、やはりあまり教科書には触れていないんですよ、日本の教科書は。ただ、僕は自分の中では、歴史の教科書だけは歴史を勉強する意味が書いてあったと思いますので、できれば特にサイエンス的なところでそういう形の意味はどうなのかというのと。もう一方でちょっと危惧しておりますのは、最近、社会の流れとして理数系は非常に大事なんだけどもというところがございまして、そのあたり、やっぱりそれぞれの学問の大切さというのがあるかと思っておりますので、そこを踏まえながら、やっぱりおっしゃったように、今、伊藤委員さんがおっしゃったんですけれども、生涯学び続ける基盤づくりだと、義務教育でゴールじゃないよというようなところをやっぱり踏まえて基本方針の中には盛り込んでいくべきかなというふうに捉えさせていただきましたので、ぜひちょっとチャレンジせよという話がありましたので、そこら辺も踏まえてもう一度見直していきたいなというふうに感じております。だから、生涯学習についてはもう一度一考させていただきます。よろしく申し上げます。

#### 【市長】

まさに今度の新しい学習指導要領が大きく変わるというのは、そういう英語の部分もありますけれども、今日、いろいろ議論をいただいております学力とは何かというのを、アクティブラーニングというのは確かに言葉で入るんですかね。そういうのもあって、おそらく受動的じゃなくて能動的に学ぶという力がほんとうに大事になっていくだろうと、国もやっとな方向になってきているのかなというふうに思っています。そういう意味ではこれは、夢中になってやると学力もつくとか学びが深まるとか、そういうこととおそらく同じようなことだろうと思っておりますので、しっかりと子どもたちが自ら勉強したいと思えるような、そういうのができるような我々は環境整備をしていきたいなというふうに思います。

あと、英語のことはいろいろありましたけれども、先日、イオンの岡田卓也名誉会長とちょっとジュニアサミットの関係でお話する機会があったんですけれども、彼が言うのは、カンボジアとかベトナムとかそういうところで植林の支援をしているんですけれども、大体、今、東南アジアのほうでは高校生で第二外国語を習得するところまで来ていると。ベトナムであれば、もう必須は英語で、第二外国語を選ぶということで、もともとフランス領ですからフランス語を選ぶ子もいたり日本語を勉強する子もいると、世界はやはりそれくらいグローバルといいますかね、多言語をしっかりと学ぶということを入れていると。日本は高校で第二外国語をやっているところはどこかあるのかと言われまして、確かに言われてみると日本ではほぼない。

#### 【伊藤委員】

私立で。

**【市長】**

私立はありますか。そういうような状況だなと思ひまして。英語は確かにツールでありますし、外国語というのはツールでありますので、やはりそういうものがほんとうに使いこなさなくてはいけない時代がおそらくもうほんとうに目の前にというか、既にその渦中に実はあるのかもしれないと。そんなことをやはり大事なことなんだろうなと私もそんなふうに思ひましたので、少しここにを入れてくれということでは全くありませんけれども、そんなことも今ありますということでございます。

では、ここまでのいろいろご意見を踏まえまして、もし何か皆さん、その後いろいろありましたらご意見を賜ればというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

**【伊藤委員】**

今、何のためにという、ほんとうに何のためというのは非常に大きいと思うんですね。みんな目標という言葉はあるんだけど、目的というのは何のためなんですか。だから、それが意外と、例えば近い未来という、例えば受験のためとか高校進学とか、あるいは大学進学。だから、大学生の4コマ漫画って見ていらした方があると思うんですけど、1年生は受験勉強で疲れたから楽しくしようと、2年生はいよいよ就活の準備をしようと、3年生は就活を頑張ろうと、4年生は卒業旅行を楽しもうと、そういう4コマ漫画があったように、それでは何を勉強しに来たかというのがわからないという、そういうふうな学生もいるということなんですか。だから、僕はある高校で、4月でしたけど、若い先生らが勉強会をしているといったので、それなら、あんたら、勉強会をしているんだったらなぜ勉強するんだと僕が質問をしたんですね。それを高校生にどうやって教えるんだと。それで、そこはあまり時間がないから年度末にもう一度話を聞こうというふうなことで、目的、何のためというのは自分のためでもあるけど、やっぱり人に役立つということが一番大事なことなんですか。だから、今、大橋委員が生涯を通して認知症にならないというのは人に役立っているということが非常に僕は大事だと思っている。それを実践しているのは、静岡県である市が14万人ぐらいの市ですけども、ものすごく老人がやって、しているところがあって認知症がほんとうに少なくなっているというふうな実践例があるんですね。だから、やっぱり役に立つということが一番大きいような気がするの、そういうところ辺を先生方がもう受験、受験で来ているので、そこを何とかしていかないといかんのと違うかなという気はしますけどね。

**【市長】**

受験がゴールじゃないというのはほんとうにね。その後、自分が社会でどんな役に立つのかというのを思った上で学んでいってもらわないとということですね。

ほかに何かございませんか。

**【米田委員】**

ちょっと細かい問題に戻るので申しわけがないんですけども、皆様のお話をお伺いして、結局学校の先生に気持ちの余裕を持っていただけるような、それは人数の問題ももちろんありますし仕事量の問題もあると思います。結局2時間目と4時間目の間の3時間目にこれをやろう、やらなければというのがあると、それはやっぱり空気に出ますから、ちょっとさっきの授業でわからないところがあったという子どもがいても、質問しづらい状態になってしまうと思います。それはほんとうに悪循環であって、子どもも、もとに戻ってしまいますけれども、学校の授業は学校の授業で家へ帰ったら塾へ行くとか家で宿題をやるというのでなくて、ここがちょっと聞きたいというのをす

ぐ聞ける。それから、先生も集団の授業の中では、もちろん授業法とかいろいろあるでしょうけれども、若手の先生は未熟な部分もあるかと思いますが、1人の子どもに、いや、それはこういうことなんだよと教えるときは明らかに先輩ですし、プロフェッショナルなわけですから、そこから先生としての誇りですとかやる気ですとか、それから、何よりも子どもに聞かれて教えるって一番教師としてうれしいところが充実するわけですから、お金のいろいろ大変なのは市でも県でも同じで、わかるんですけども、もうほんとうに一人一人の子どもと教師の一番大もとのところで支障の出ないように工夫していただければと思います。親としてお願い申し上げます。

【市長】

やはり子どもたちにいろんなことを教えたくて教師になっているわけですからね。それ以外の部分が非常に増えているということは私ども、認識をしていますので、何とかこれは減らして、やはり先生たちが自分たちの本分が発揮できるようなそういう環境はしっかりと整えていくように頑張っていきたいというふうに思います。

松岡委員はよろしいですか。

【松岡委員】

はい。

【市長】

大橋委員は。

【大橋委員】

はい。

【市長】

それでは、ありがとうございました。本日は大綱の素案について協議をさせていただきました。大綱の核となります基本理念、また基本方針につきまして貴重なご意見をいただきましてまことにありがとうございました。

次回には、本日いただきましたご意見を踏まえ、大綱としてふさわしい形に整え、桑名市教育大綱として定めたいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、事項書の2、その他でございますが、事務局から何かございますか。

総務課長。

【総務部次長兼総務課長】

総務課長の岩崎でございます。

今回の会議では、「教育大綱」の最終稿をお示しさせていただき、また、次年度に向けての協議をお願いしたいと考えております。

日程は、2月を予定しておりますが、詳細につきましては、あらためてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【市長】

ありがとうございます。今後の予定につきまして事務局から説明がありました。

これで本日の事項は全て終わりました。

これをもちまして平成27年度の第2回桑名市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —